

令和6年2月20日（火）

第2回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和6年2月20日(火) 午後2時00分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 丸 智彦 委員 蒲田 知子
委員 村松 弘康 委員 新山 訓代
委員 中村 通宏
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 山田和夫 生涯学習部長 菊地 統
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼公民館長兼生涯学習課長 小林 裕
総務課長 高橋 純 学校教育課長 中野直美
教育相談センター所長 遠藤美香 鳥の博物館長 森田康宏
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎
指導課長兼小中一貫推進室長 森谷朋子
図書館長 穂村喜代子 生涯学習課主幹 斉藤幸弘
学校教育課主幹 齊藤 優 指導課主幹 中山千草
6. 欠席事務局職員 少年センター長 川本将多

午後 2 時 0 0 分開会

○丸教育長 ただいまから令和 6 年第 2 回定例教育委員会を開会いたします。

会議録署名委員指名

○丸教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。新山委員にお願いします。よろしくをお願いします。

議案第 1 号

○丸教育長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市第 3 期教育振興基本計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

○高橋総務課長 議案第 1 号、我孫子市第 3 期教育振興基本計画の策定について、ご説明いたします。

提案理由は、我孫子市教育大綱に掲げる我孫子市の目指す教育を実現するため、我孫子市第 3 期教育振興基本計画を策定するものです。

計画の内容については、計画（案）として 1 1 月の定例教育委員会で、パブリックコメントを実施する前に、ご説明させていただいたところですが、再度簡単にご説明させていただきます。

別冊「第 3 期教育振興基本計画」の 1 ページをご覧ください。

第 1 章では、計画の基本的な考え方を記載しています。現在の教育振興基本計画は、計画期間が今年度をもちまして終了しますので、3 ページにありますように、令和 6 年度から令和 9 年度までを期間とする新たな計画として、我孫子市第 3 期教育振興基本計画を策定するものになります。

今回、ここで第 3 期基本計画を策定しますが、計画の基となる我孫子市教育

大綱は昨年度の総合教育会議で審議され、この先4年間について、基本的な内容は変えずに実施していくことを確認していますので、今回策定する第3期教育振興基本計画についても、基本方針、基本目標、重点施策の計画の基本となる部分については、現在の計画に変更はございません。

次に7ページからの第2章では、我孫子市の教育を取り巻く状況について、学校教育、生涯学習、それぞれの分野から記載しています。また、12ページでは、計画の基本方針を「個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進」とし、計画を推進していくことを記載しています。また、この後の13ページから17ページにかけては、計画の施策体系図として、全体の概要を記載しています。

次に、18ページからは今回策定する計画の具体的な施策を記載しています。今回の計画で新たに追加される施策は、例えば31ページの「○中学校部活動における地域人材を活用した部活動指導員の配置」、こちらについては令和5年度から具体的な検討が始まったことにより掲載しています。次に34ページ、「○我孫子市教育支援センター（かけはし・ひだまり）の機能強化」については、令和4年度から「適応指導教室」が「教育支援センター（適応指導教室）」に変更になったことによるものです。次に40ページ、「(4) 子ども部及び健康福祉部との連携強化」、こちらについては、児童生徒の自殺防止対策等について連携を強化するために健康福祉部社会福祉課との連携を強化していくものとなっています。次に54ページ、「○民間スポーツ施設の活用や近隣市施設の相互利用の推進」の上から5行目の「また」以下のところなのですが、夏休み期間中のプール利用を小学校のプールから民間委託することに変更したために、ここに掲載しています。最後に56ページ、「○スポーツ推進計画の推進」については、我孫子市スポーツ推進計画が令和5年3月に策定したことにより追加したものとなっています。主なものは以上になります。

なお、先月の定例教育委員会でご報告させていただきましたが、こちらの計画のパブリックコメントを昨年の12月18日から今年の1月18日までの間に実施し、その結果、6名の方から37件の意見が寄せられました。

主な内容としては、再度ご説明しますと、「長期欠席児童生徒対策事業」に関するものが37件中12件と一番多くありました。次に「信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場づくり」に関するものが7件。さらに、「確かな学力の育成」に関するものが4件ございました。これらの意見について、それぞれの施策の担当課と協議した結果、いずれも計画内容の修正を行わず、現計画のままで実施していくことを確認しています。以上で説明を終わります。

○丸教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

委員の皆様方におかれましては、以前から第3期教育振興基本計画の策定に当たって、いろいろなご意見等、また協議等したわけなのですが、まだあれば、この場でお願いいたします。

つけ足しなのですが、先ほど「子ども部及び健康福祉部との連携強化」というところで「自殺防止等」という、この「等」の中には虐待、あとヤングケアラーとか、そういったところを含めて連携していますよという意味でございますのでご承知おきください。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市第3期教育振興基本計画の策定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 ありがとうございます。挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○丸教育長 続きまして、議案第2号、令和6年度我孫子市教育施策の策定について、事務局から説明をお願いします。

○高橋総務課長 議案第2号、令和6年度我孫子市教育施策の策定について、ご説明いたします。

提案理由は、令和6年度における教育行政の施策を定めるため、提案するものです。

議案書3ページにございますように、令和6年度についても、教育施策の基本方針を、「個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進」として、引き続き教育行政を推進してまいります。

次に9ページにある「令和6年度 我孫子市教育施策改定整理表」をご覧ください。

一番右の列の「改定事由」をご覧くださいますと、お分かりになると思いますが、その事由のほとんどが令和4年度から始まりました我孫子市第4次総合計画、あと令和5年度から始まりました教育大綱に合わせるため、施策を移動したり文言を整理したものとなっています。

主な変更点を上から順番にご説明させていただきます。

まず「目標Ⅰ.」、こちらは教育大綱の改訂に伴い、改定前は「子どもの創造性と自主性を育む教育の充実」としていたものを、「確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、子ども一人ひとりがいきいきと輝く魅力ある学校づくりの推進」と文言を整理しています。

次に、「重点施策Ⅰ.」、こちらについては、改定前は「学校教育の充実」と

していた文言を、先ほどと同じように教育大綱の改訂に伴う文言整理を行い、「学校教育環境の充実」と改定しています。

次に11ページ、「重点施策2.」も、教育大綱の改訂により、「地域に根ざした教育の充実」から「子どもがいきいきと輝く学校づくり」と文言の整理を行っています。

続いて、(1)の⑥については、我孫子市第4次総合計画に合わせ「重点施策1. 学校教育環境の充実」から「重点施策2. 子どもがいきいきと輝く学校づくり」に施策を移動し、文言の整理を行っています。

次に12ページ、(5)の⑩、上から4番目に、部活動の地域移行の推進に伴い、「中学校部活動における地域人材を活用した部活動指導員の配置」を新たに追加しています。

次に13ページ「重点施策3.」、こちらも教育大綱の改訂により、「子どもの成長・自立への支援」を「子どもの成長に応じた発達への支援」に文言の整理を行っています。

次に14ページの「目標Ⅱ.」、こちらも教育大綱の改訂により、「市民が生涯にわたって生き生きくらすための学習体制の充実」を「市民が地域の自然や文化に愛着を持ち、豊かな人生を送ることができる環境づくりの推進」に文言の整理をしています。

また、「重点施策2.」及び「重点施策3.」については、教育大綱の改訂により、施策の入替えを行っています。

最後に一番下の⑰ですが、改定前の「新たな大規模ホールを含めた文化施設の調査研究」について、文化施設の調査研究として、幅広い世代の市民から意見を聞くためのeモニターアンケートを実施し、こちらが完了したため削除させていただきました。説明は以上です。

○丸教育長 ありがとうございました。

それでは、これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。
—よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第2号、令和6年度我孫子市教育施策の策定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 ありがとうございます。挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

議案第3号

○丸教育長 続きまして、議案第3号、工事請負契約の締結について、事務局から説明をお願いします。

○高橋総務課長 議案第3号、工事請負契約の締結についてご説明させていただきます。

提案理由は、我孫子市立湖北台西小学校屋上防水、外壁等改修工事の請負契約の締結に向け、議会に上程されるよう、市長に依頼するものとなっています。

議案書15ページをご覧ください。

この「契約の目的」としては、我孫子市立湖北台西小学校屋上防水、外壁等改修工事になります。「契約の方法」は、総合評価方式一般競争入札による契約となっています。「契約金額」については、1億8,307万800円となっています。「契約の相手方」は立沢建設株式会社となっています。

次に16ページと17ページ、こちらに事業の概要等を示しています。「1事業概要(3)「事業目的」にありますように、この湖北台西小学校の校舎に

については、昭和45年から48年に建設され、建設から全ての校舎が50年以上経過しており、老朽化により雨漏りが各所で生じていることから、校舎の屋上防水及び外壁、建具等の改修を実施するものとなっています。工期については、今年の4月1日から来年の2月28日までを予定しています。工事の対象の施設については、17ページの図にありますとおり、普通教室棟のほとんど全ての改修を行う予定です。説明は以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

それでは、これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

久寺家中学校の件があったものですから、この辺をしっかりとやっていかなければいけないのですが、久寺家中の件に関して今の進捗状況はどうかか。

○高橋総務課長 1月29日に久寺家中学校の4階のさらに上にあるところ、高架水槽が乗っているような部分があるのですが、そこから、「化粧モルタル」といまして、躯体につけている3cmくらいの厚さのモルタルが剥落してしまいました。その件については、皆様に大変なご心配をおかけして申し訳ございませんでした。

そちらについては、当日から現場の確認を行い、そこでいろいろ業者と調整し、今現在、その剥落した部分には足場をかけ、モルタルが剥落しきっていない部分の除去ですとか、そのほかの部分についても、モルタル部分が落ちる危険性がないかどうかの確認を現在行っています。

こちらの久寺家中学校は、令和6年度に今ご紹介しました湖北台西小学校と同じような外壁と屋上の改修工事の設計を行いますので、その設計が終わって令和7年度に工事が入り、それまでの間、モルタルの部分が剥落しないように、例えばネットで囲うですとか、落ちそうなところはあらかじめ落としておくといったような対応を取らせていただきたいと思います。以上です。

○丸教育長 質問等あればお願いします。

○蒲田委員 久寺家中に関してなのですが、その状態で1年間あっても、雨漏り等でほかの部分が傷んでくることはないということなのではないでしょうか。

○高橋総務課長 完全には言い切れないのですが、まずは雨漏りよりも、そういった部分が落ちない、剥落してけがをしないというところの安全を第一に考えていきたいと思えます。

さらにそこで雨漏りが生じた場合には、雨漏りに対して何らかの対策を取らせていただきたいと思います。以上です。

○丸教育長 とにかく同じく事故が起きないようにということで、市長のほうにも話をして予備費で緊急の対策は取るという形にしています。よろしいですか。

○蒲田委員 はい。

○丸教育長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第3号、工事請負契約の締結について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 ありがとうございます。挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

諸 報 告

○丸教育長 続きまして、日程第3、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料などに補足する説明や追加す

る事項が全部で6点ございますので、その説明から始めます。

まず初めに「布佐中学校区の学校の在り方に関する提言書について」、中野学校教育課長、お願いいたします。

○中野学校教育課長 布佐中学校区の児童生徒にとって、地域の特性に応じた最適な学習環境となる学校の在り方について検討するため、令和4年度に「我孫子市布佐中学校区の学校の在り方検討委員会」を設置し、検討を進めてきました。2年目の今年度は、検討すべき学校施設として3つのパターンに大別し、検討視点と施設形態のメリットデメリット表を基に議論を重ね、提言書の完成となりました。2月13日に、委員長、副委員長より提言書の提出がありましたのでご報告いたします。

提言書の骨子についてです。

「1 概説」、我孫子市布佐中学校の学校の在り方検討委員会の設置の趣旨を述べています。

「2 はじめに」では、令和4年7月に「我孫子市布佐中学校区の学校の在り方検討委員会」が組織され、検討委員会では布佐中学校区の学校の規模及び配置の適正化に関すること。布佐中学校区の小中一貫教育の推進に関することについて議論を重ね、布佐中学校区の学校の在り方の方向性に関する提言書を取りまとめるに至った経緯を述べています。

「(1) 我孫子市の現状」では、我孫子市の位置、市制施行、人口の推移を述べています。

「(2) 児童生徒の推移」では、昭和45年の市制施行以降の児童生徒数の推移を述べています。

「(3) 学校の施設の現状」、令和2年策定の「我孫子市学校施設個別施設計画」における市内学校施設の現状と布佐中学校区の劣化状況を述べています。

「(4) 布佐中学校区の教育の現状」、我孫子市の小中一貫教育における布佐中

学校区の取組や学校適正規模における検討段階を述べています。また、教育課題がある中で、これらを解決するよりよい学習環境を検討する必要が出てきた旨を示し、「ア、イ、ウ」と列記しています。

「3 検討内容のとりまとめ」。「小中一貫教育の推進」と「減少する児童生徒数に適正化した新しい学校施設」を考えていく必要があり、検討すべき学校施設として3パターンに大別し、それぞれのメリットデメリットについて比較検討することを述べています。

(1) 「① 3校とも規模を適正化し現在位置で建て替える」。

(2) 「② 隣接する布佐小学校区と布佐中学校を一体型小中一貫校とし、布佐南小学校は規模を適正化し現在位置で建て替える」。

(3) 「③ 3校を一体型小中一貫校に建て替える」。

これら3つのパターンを比較検討するため、検討項目の整理を行い、学校に関わる人々から見た視点として児童生徒、教職員、保護者、地域、その他と5つの視点に分け、さらに各視点内に小項目を設定して、それぞれのメリットデメリットを比較検討したことを述べています。

(4) 「検討内容のまとめ」。検討委員会としては、「③ 3校を一体型小中一貫校に建て替える」とするのがよいと考え、本提言としています。

なお、校舎の立地については、台風や大雨、地震による土砂災害などの影響を鑑み、市の定めるハザードマップや防災計画を参考にして、子どもたちにとって安全を第一に考えた災害に強い学校となるよう要望すると明記しています。

「4 おわりに」。本検討委員会では、布佐中学校区の学校の在り方について3つの施設形態について様々な比較検討した結果、「一体型小中一貫校」の方針を提言することになったが、課題もあり今後検討する必要があることを述べています。

我孫子市と教育委員会においては、本提言を踏まえ、布佐中学校区の子ども

たちにとって、よりよい学習環境となるよう進めていくとともに、保護者や地域の願いを汲み取った丁寧な対応をしていただくようお願いしたいと結んでいます。

「5 検討委員会概略」を載せています。(1) 委員の名簿、(2) 各回の概要、令和4年度は先進事例視察、布佐中学校視察、3回の検討委員会の実施。令和5年度、5回の検討委員会の実施。(3) 布佐中学校区の在り方検討の経緯。令和2年度～令和5年度までの経緯説明が述べられています。

この頂いた提言書を基に、今後、一体型小中一貫校の新設に向けて準備を進めてまいりたいと思います。報告は以上になります。

○丸教育長 ありがとうございます。

それでは、ご意見、ご質問等あればお願いいたします。よろしいですか。

○蒲田委員 提言書の作成、本当にありがとうございました。委員の方々が、この2年間、真摯に取り組んでいらっしゃったのがよく分かります。

検討内容のまとめでも、「こうなるように要望します」という部分がありまして、最後に「丁寧な対応をしていただくようお願いします」という形で、自分たちが考えてきたことを我孫子市教育委員会が受け止めてくれるだろうという期待を込めて、この提言書ができたと思っています。

今後、共に頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

○丸教育長 ありがとうございます。

これから委員協議会等で、また委員さんと議論を重ねていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして2点目、「鳥の博物館展示リニューアルの進捗状況について」、森田鳥の博物館長、お願いいたします。

○森田鳥の博物館長 それでは、鳥の博物館展示リニューアルの検討経過について、ご説明いたします。

鳥の博物館では、令和9年度の展示リニューアルを目指し、令和5年7月1日に、「我孫子市鳥の博物館展示リニューアル基本計画検討委員会」を設置し、検討を進めているところでございます。

こちらの検討委員会については、令和5年度、令和6年度の2か年にわたっての開催で、今年度は、3回開催いたしました。

第1回目の検討委員会については、7月21日に開催しました。ここでは、まず委員の皆様には鳥の博物館の現状を把握していただくということで、鳥の博物館の運営方針及び実施計画について説明するとともに、館内の状況を委員の方々にご案内し、見学をしていただいたということになっています。

第2回目の検討委員会については、11月10日に開催しました。ここでは、第1回目の検討委員会で委員の方々から意見を受けて実施いたしました「鳥の博物館の利用に関するアンケートの集計結果」について報告するとともに、鳥の博物館から「鳥の博物館の展示上の課題と改善」を示し、委員の皆様からいろいろな意見を頂きました。

第3回目の検討委員会は、今月、2月1日に開催しました。事務局から「鳥の博物館の中長期ビジョンと今後の方向性」を説明し、こちらについて意見を頂くとともに、展示リニューアル後の鳥の博物館のフロア構成案を示して、こちらについてもそれぞれの委員の皆さんのお立場から様々なご意見を頂きました。

今後の予定ですが、令和6年度については、引き続き検討委員会による検討を行い、5月と9月頃の2回開催を予定しています。令和6年度中に「展示リニューアル基本計画」を策定する予定となっています。その後、令和7年度は、策定した展示リニューアル基本計画に基づき、展示リニューアルに向けての実施設計を行いまして、令和8年度に展示リニューアルの工事を実施、令和9年度の展示リニューアルのオープンを目指しているところでございます。

なお、展示リニューアルを行うに当たっては、多額の費用を要することが見込まれているため、この費用をどのように捻出していくかが課題となっています。具体的には、クラウドファンディングですとか、ふるさと納税の活用など、あらゆる方策を視野に入れながら、これらについて検討を進めていきたいと考えています。以上で説明を終わります。

○丸教育長 ありがとうございました。

それでは、ご意見、ご質問等あればお願いいたします。——よろしいですか。

それでは3点目、「旧井上家住宅屋外トイレ設置工事の状況について」、辻文化・スポーツ課長、お願いいたします。

○辻文化・スポーツ課長 旧井上家住宅屋外トイレ設置工事状況ということでご報告いたします。

今年度の途中からですが、補正予算で、工事が認められ、11月から3月半ばまでの工事期間ということで現在進んでいるところです。詳細についてご説明いたします。

まず、トイレの正面は、井上家住宅の中にあるから、ほかの施設と遜色ないような形で落ち着いた外観にしています。

トイレへのアプローチ部分には、石が置かれている状況だったのですが、足元が危ないというところもあり、舗装を行い、通りやすくする予定です。

それから内装については、現状では電気設置に取り組んでいますが、全国的に電気ケーブル、電線等が非常に不足している状況であり、30mほどの高圧電線ケーブルがなかなか手に入らない状況です。今年度内の工事完了が難しくなる可能性があり、来年度に繰り越される可能性が出てきています。発注が再開されたという話を聞いていますので、来週あたりには工事が年度内で完了するかどうか、そのあたりが明らかになるということです。

それから、今回に関しては、県の観光地魅力アップ整備事業補助金を使いますので、この関係でできるだけ開館時間を長くしてほしいということが県との調整事項の中でありました。そのため、来年度以降に関しては、夏期時間として午前9時から午後6時まで、冬期時間は現状どおりなのですが、午前9時から午後4時時ということで、時間帯を変えて公開を増やしていくことで考えています。報告は以上になります。

○丸教育長 ありがとうございます。

それでは、ご意見、ご質問あればお願いいたします。——よろしいですか。

それでは4点目の「ボールゲームフェスタ in 我孫子について」、それから5点目の「郷土芸能体験会」、2つ続けて、辻文化・スポーツ課長、お願いいたします。

○辻文化・スポーツ課長 まず「ボールゲームフェスタ in 我孫子」になります。こちらは3月3日（日曜日）午前中と午後にかけて実施するもので、日本トップリーグ連携機構との共同開催になります。

午前中の9時から「あそびバ！」と称して、親子で参加できる運動遊びを中心とした様々な体験を通して、子どもたちの体力や運動能力の向上を目指しているものです。

今回は元ラグビー日本代表の大野均さんを講師として実施する予定です。50組の申込みを受け付けており、先ほど確認いたしましたところ、46組が今申し込みに来ている状況です。

それから午後の「キッズチャレンジ」については、サッカー、ラグビー、バレーボール、ソフトボールの4つのブースに分かれて、元日本代表などのアスリートから指導を受けて子どもたちが直接参加するイベントで、こちらも100名のところ78名の参加予定ということで、今年も大変にぎわいながら、こういったイベントができると考えています。報告は以上になります。

引き続き、郷土芸能体験会ということで昨年度から実施していますものです。

あびこふるさと会さんを講師として、子どもたちが郷土芸能に身近に触れる体験型のイベントということで、こちらも人気のあるイベントになっております。3月17日（日曜日）午前10時から11時までと午後1時から2時までということで、旧井上家住宅を活用し、郷土芸能を体験するということとなります。

同時に、旧井上家住宅は部屋の中まではふだん公開していないのですが、公開するイベントも行う予定になっていますので、併せて多くの人に来ていただければと考えています。報告は以上になります。

○丸教育長 ありがとうございます。

それでは、ご質問等があればお願いいたします。——よろしいですか。

それでは、最後の6点目、「我孫子市第二次子どもの読書活動推進計画のパブリックコメントについて」、穠村図書館長、お願いいたします。

○穠村図書館長 図書館からは、第二次子どもの読書活動推進計画（案）のパブリックコメントを1月5日から2月5日まで実施しました。その結果、ご意見のほうは、ありませんでした。

この後は、3月の定例教育委員会に議案として上程させていただきます。以上です。

○丸教育長 それでは、ご質問等があればお願いいたします。——よろしいですか。

それでは、ないようですので、これより事務報告に対する質疑に入ります。質疑があれば挙手をお願いします。

○蒲田委員 今日から公立の入試が始まっていると思うのですが、我孫子の生徒の皆さんはきちんと行けたのでしょうか。具合が悪いお子さんがいなかったか、教えてもらえたらと思います。

○森谷指導課長 ありがとうございます。指導課のほうには特段問題があったという連絡が来ていませんので、みんな無事に試験を受けて行っているのではないかと思います。

○蒲田委員 ありがとうございます。

○丸教育長 ほかにございますか。

それでは、ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について、質疑があれば挙手をお願いします。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について質疑があれば挙手をお願いします。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。
